

令和7年度 第2回 静岡県私立学校審議会会議録（要旨）

日 時	令和8年3月12日（木） 午後2時00分から午後4時45分まで
場 所	県庁別館20階第1会議室A（静岡市葵区迫手町9-6）
出席者 職・氏名	委 員 会長 高田 学（以下、50音順） 石川佳彦、内田貴典、荻原利江、小林佐知子、坂野史子 十鳥ゆりか、鈴木啓之（第3部会長）、仲田晃弘（第1部会長） 馬瀬和人、松田紀子、宮下友美恵（第2部会長） 事務局 赤堀こども若者政策部長、宮島部参事（私学教育担当） 杉山私学振興課長、櫻井課長代理 杉山班長、井澤主査、菅野主査、植村主任、名波主任
議 題	諮問事項等の審議について
配付資料	次第、委員名簿、議案

1 審議事項

（認可事項）

- 第1号議案 学校法人森の国学園の設立に係る寄附行為認可について
- 第2号議案 静岡泉洋高等学校（通信制高校）の設置認可について
- 第3号議案 あおい開惺高等学校（通信制高校）の設置認可について
- 第4号議案 聖隷クリストファーグローバルスクール中等部の設置認可について
- 第5号議案 聖隷クリストファーグローバルスクール高等部の設置認可について
- 第6号議案 静岡学園なごみ中学校の設置認可について
- 第7号議案 静岡雙葉高等学校の通信制課程の設置認可について
- 第8号議案 聖隷クリストファー高等学校の通信制課程の設置認可について
- 第9号議案 静岡英和女学院中学校の収容定員に係る学則変更認可について
- 第10号議案 気賀幼稚園の廃止認可について
- 第11号議案 杉田幼稚園の収容定員に係る学則変更認可について
- 第12号議案 プラドバイリングガル幼稚園の廃止認可について
- 第13号議案 学校法人自学舎学園の解散認可について
- 第14号議案 富士調理技術専門学校（専修学校）の廃止認可について
- 第15号議案 学校法人旭学園の解散認可について
- 第16号議案 静岡日本語学院（各種学校）の収容定員に係る学則変更認可について
- 第17号議案 浜松日本語学院（各種学校）の収容定員に係る学則変更認可について

2 審議内容（要旨）

（1）諮問事項

第1号議案及び第2号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月27日に開催した部会において審議したところ、学校法人森の国学園及び静岡泉洋高等学校について、学校法人森の国学園設立代表者が、学校法

人を新たに設立するとともに、不登校、発達障がいの中학생や高校生が増加している状況を受け、通信制課程のみを置く高等学校を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

鈴木（啓）委員から、学校への通学方法について質疑があり、事務局から、最寄り駅と学校間をスクールバス運行する旨、報告があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第3号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月27日に開催した部会において審議したところ、あおい開惺高等学校について、現況の公教育の枠組みで、不適応とならざるを得なかった生徒たちを対象に、個人の状況に応じた高校教育の提供を行い、この地域社会で孤立せざるを得ない生徒たちを一人でも少なくするため、通信制課程のみを置く高等学校を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、廃校校舎の借用状況について質疑があり、事務局から静岡市との契約締結済みである旨、報告があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第4号議案及び第5号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月19日に現地調査を行い、2月27日に開催した部会において審議したところ、聖隷クリストファーグローバルスクール高等部・中等部について、聖隷クリストファー小学校からの、英語イマージョン教育、探究型学習について、時代の要請に沿ったグローバル化に特化した教育を行うため、中学校、高等学校を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、部会現地調査の状況について質疑があり、仲田委員から、国際バカロレアに対応した新校舎を建設中である旨、報告があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第6号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月27日に開催した部会において審議したところ、静岡学園なごみ中学校について、学びの多様化学校として、不登校児童生徒に広く学習の機会を与え、後に高等学校教育を経て、大学等進学や就職の道へ進むことができ、結果、社会で有為な人材を育成するため、中学校を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、県内の不登校生徒数について質疑があり、事務局から、文部科学省調査に基づく令和6年度の人数は、国公立小中学校合計で約12,000人である旨、報告があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第7号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月27日に開催した部会において審議したところ、静岡雙葉高等学校について、全日制課程の履修規則に対応できなくなった本校高校生と不登校傾向が強く高校の全日制課程に進むことが難しいと思われる本校中学生、また、国内4つの姉妹校で同様の状況にある生徒の新たな学びの場として通信制課程を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

十鳥委員から、不登校の生徒の進学先としてこのような学校は大切であり感謝するが、一方で時代にあった教育を幼児期からしていく必要があると感じた旨、意見があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第8号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月19日に現地調査を行い、2月27日に開催した部会において審議したところ、聖隷クリストファー高等学校について、近年における不登校の中学生や高校生が増加している状況において、学習スタイルの多様化を受け、不登校の生徒の就学の機会、大学の進学の機会を与えるため、通信制課程を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第9号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

第1部会として、2月27日に開催した部会において審議したところ、静岡英和女学院中学校について、学則の収容定員と実態との間に乖離が生じているため、収容定員を270人から225人に減少させるもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、現在の生徒数について質疑があり、事務局から、今年度の各学年ごとの生徒数について報告があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第10号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第2部会として、2月16日に開催した部会において審議したところ、気賀幼稚園について、幼保連携型認定こども園に移行するため、幼稚園を廃止するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第11号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第2部会として、2月16日に開催した部会において審議したところ、杉田幼稚園

について、少子化による園児数減少のため、収容定員を 200 人から 75 人に減少させるもので、もので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、学級数について質疑があり、事務局から、変更後の学級数は満 3 歳学級があるため、年少学級が 1 学級多い旨、報告があった。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第 12 号議案及び第 13 号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第 2 部会として、2 月 16 日に開催した部会において審議したところ、プラドバイリンガル幼稚園及び学校法人自学舎学園について、少子化による園児数減少のため、幼稚園の廃止及び学校法人を解散するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

鈴木委員から、名称変更後 3 年で休園としている理由について質疑があり、事務局から、少子化による園児数減少である旨、報告があった。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第 14 号議案及び第 15 号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第 3 部会として、3 月 4 日に開催した部会において審議したところ、富士調理技術専門学校及び学校法人旭学園について、令和 7 年度から休校となっており、生徒及び教職員の在籍者はいない状況であり、専修学校の廃止及び学校法人を解散するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

内田委員から、残余財産のない理由について質疑があり、事務局から土地建物の売却資金を借入返済等に全額充当した旨、報告があった。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第 16 号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第 3 部会として、3 月 4 日に開催した部会において審議したところ、静岡日本語学院について、留学生の就学機会を確保するとともに、これまでの実績と信頼を背景に、安定した教育運営と財務基盤の強化を図るため、収容定員を 225 人から 337 人に増加させるもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

松田委員から、静岡市内の各種学校以外の日本語学校の状況について質疑があり、事務局から、近隣には、専修学校や無認可校がある旨、報告があった。

全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

第 17 号議案

議案書等に基づき、事務局から説明した。

第 3 部会として、3 月 4 日に開催した部会において審議したところ、静岡日本語学院について、留学生の就学機会を確保するとともに、これまでの実績と信頼を背景に、安定した教育運営と財務基盤の強化を図るため、収容定員を 505 人から 600

人に増加させるもので、認可は妥当と判断したことを報告した。
全員異議なく、「認可を答申」と決定した。

令和7年3月12日

議事録署名人 石川 佳彦（署名・押印）

議事録署名人 松田 紀子（署名・押印）